

協議事項①

令和8年度地域間幹線系統確保維持計画の
変更について

令和8年度 第1回福崎町地域公共交通活性化協議会

令和8年6月17日(水)

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	福崎町地域公共交通活性化協議会
住 所	兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116-1
代表者氏名	会長 (会 長 氏 名)

地域公共交通計画変更認定申請書

令和 7 年 9 月 2 5 日 付 け 国 総 地 第 1 4 4 号 で 国 土 交 通 大 臣 より 認 定 さ れ た 地 域 公 共 交 通 計 画 を 別 紙 の と お り 変 更 し た い の で、 関 係 書 類 を 添 え て 申 請 し ま す。

○ 変更日

○ 変更箇所
表 6 および表 7

○ 変更理由
車両減価償却費補助に関して、神姫バスの減価償却方法が定率法から定額法に変更されたことに伴い、当該補助金の算定方法についても即した形に見直す必要があるため。

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
兵庫県 (福崎町)	神姫バス株式会社	4	48

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	神姫バス株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿	4~7	姫路駅前～奥猫尾～社 姫路駅前～南山田～北条営業所 姫路駅前～南大貫～北条営業所 姫路駅前～杉之内～前之庄 姫路駅前～塩田～前之庄	第3・6・7・8・13号	第4・7・8・9・15号

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ) の額=ラ	普通償却限度額(円) (定率法)ナ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ラ-マ=フ
4	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
5	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
6	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
7	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
計	60,000,000	26,400,000	12,000,000	0	12,000,000	3,325,092	3,325,092		3,325 千円	1,662	23,074,908

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
								円
								円
計								千円

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
3.325	1.662

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						「その他の者」の 具体的概要	
		都道府県		市区町村		その他の者			
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北近畿	1~3	220,000円	13%	1,440,000円	87%			2,400円	
合計		220,000円		1,440,000円				2,400円	

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
兵庫県 (福崎町)	神姫バス株式会社	4	153

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	神姫バス株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿	1~4	姫路駅前～奥猫尾～社 姫路駅前～南山田～北条営業所 姫路駅前～南大貫～北条営業所 姫路駅前～杉之内～前之庄 姫路駅前～塩田～前之庄	第3・6・7・8・13号	第4・7・8・9・15号

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度ア(2年目のみク)の額=ラ	普通償却限度額(円) (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ケ	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
2	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
3	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
4	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
計	60,000,000	26,400,000	10,560,000	0	10,560,000	16,144,200	10,560,000		10,560 千円	5,280	15,840,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
								円
								円
計								千円

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
10,560	5,280

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	1~4	704,000円	13%	4,576,000円	87%			円		
合計		704,000円		4,576,000円				円		